

資料 4 - 6

(4 - 6 - 1 ~ 4 - 6 - 6)

説明資料

(諮問第 508 号関係)

- ・ まさば及びごまさば太平洋系群



マサバ (太平洋系群) ①

資料4-6-1

マサバは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち太平洋側に分布する群である。本系群の漁獲量や資源量は漁期年（7月～翌年6月）の数値を示す。

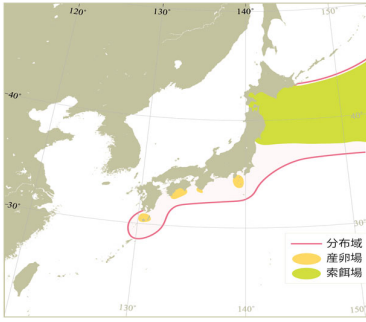


図1 分布域

太平洋沿岸に広く分布する。産卵場は、日本の南岸の黒潮周辺域に形成される。

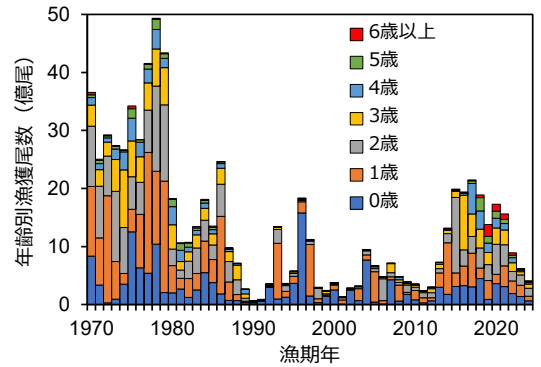


図3 年齢別漁獲尾数の推移

0、1歳魚が主体であったが、2015～2020年漁期は2歳以上の割合が増加していた。2021年漁期以降は再び0、1歳魚の割合が増加している。

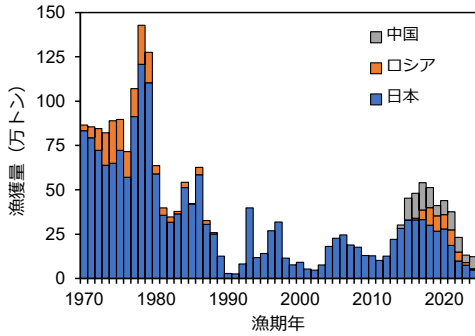


図2 漁獲量の推移

日本の漁獲量は、1970年代は高い水準で推移したが、1980年代に減少し、1990年代および2000年代は低い水準で推移した。2013年漁期以降に増加傾向、2021年漁期以降に減少傾向を示し、2024年漁期は4.8万トンであった。2014年漁期以降、外国船による漁獲があり、2024年漁期ではロシアで0.7万トン、中国で6.8万トン、3カ国合計で12.3万トンの漁獲があった。

マサバ (太平洋系群) ②

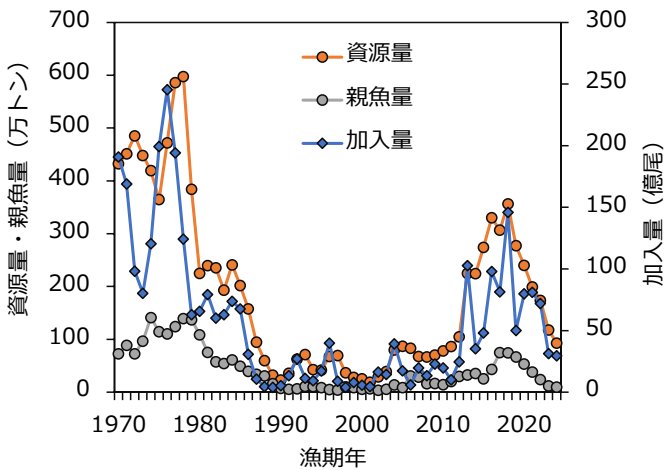


図4 資源量・親魚量・加入量の推移

資源量は、1970年代は高い水準で推移していたが、1980年代以降に急減し、2000年代は低い水準で推移した。2013年漁期に急増したが2019年漁期以降は減少し、2024年漁期は9.7万トンであった。親魚量は、資源量と同様の傾向を示して2017年漁期に増加したが、直近5年間（2020～2024年漁期）で見ると減少傾向で、2024年漁期は9.7万トンであった。加入量（0歳魚の資源尾数）は、2013、2018年漁期に高い値となったが、2019年漁期以降は減少傾向を示している。

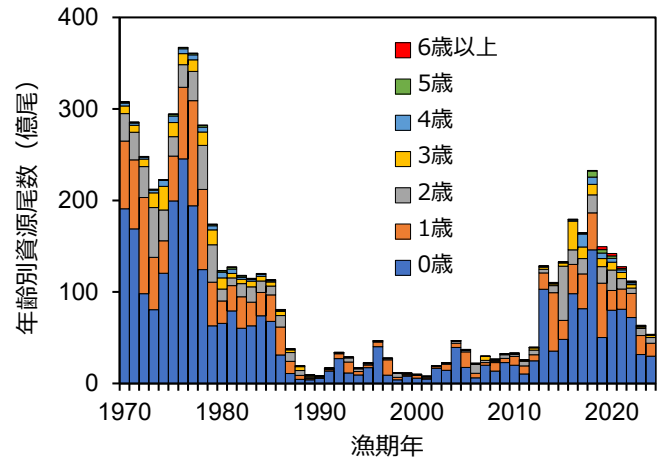


図5 年齢別資源尾数の推移

資源の年齢組成を尾数で見ると、0歳（青）、1歳（橙）を中心に構成されており、2歳以上の割合は低い。

マサバ (太平洋系群) ③

本系群では、生物学的管理基準値をもとにMSY管理基準値に相当する代替値を提案する1Bルールを適用する。1Bルールにおいては、MSYの代替値は、仮定した加入量（図6）のもとで、Fmsyの代替値として採用された漁獲圧の強さ（F40%SPR、図7）で漁獲を続けた場合に期待される漁獲量であり、そのときの親魚量がSBmsyの代替値となる。

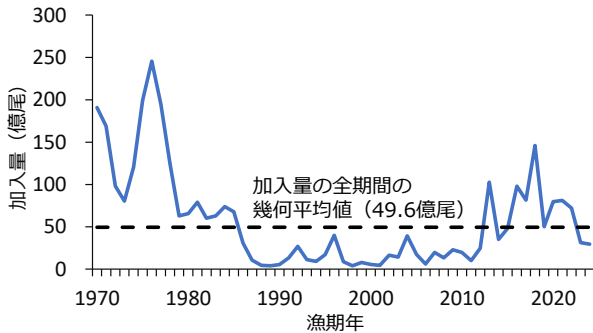


図6 加入量の推移と将来予測に適用する加入量

本系群ではMSY等の管理基準値を頑健に推定することが困難と判断した。そのため将来の加入量は、全期間の加入量の幾何平均値として推定された49.6億尾から、1次の自己相関構造をもつ対数正規分布に従って変動し、親魚量と独立に求められると仮定して、MSY等の管理基準値を提案した。

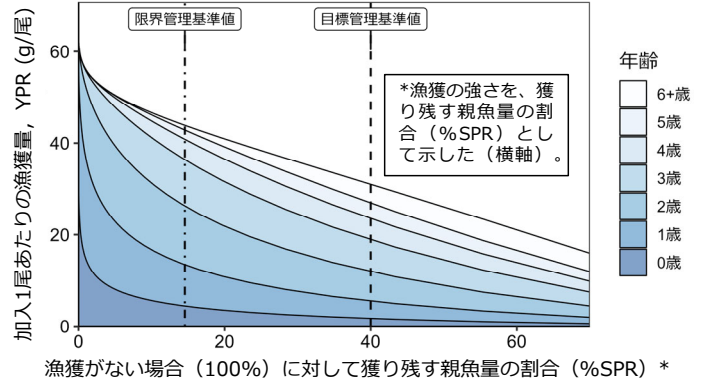


図7 漁獲圧 (%SPR) と加入1尾あたりの漁獲量 (YPR) の関係

最大持続生産量 (MSY) を実現する漁獲圧の代替値 (Fmsy) としてF40%SPRが採用された。この漁獲圧で将来予測した時に推定される平均親魚量 (SBmsy=48.2万トン) を目標管理基準値、漁獲がないときの親魚量の10%を限界管理基準値とし、禁漁水準は暫定的に0トンとする。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2024年漁期の親魚量	MSYの代替値	2024年漁期の漁獲量
48.2万トン	14.2万トン	0トン	9.7万トン	22.3万トン	12.3万トン

マサバ (太平洋系群) ④

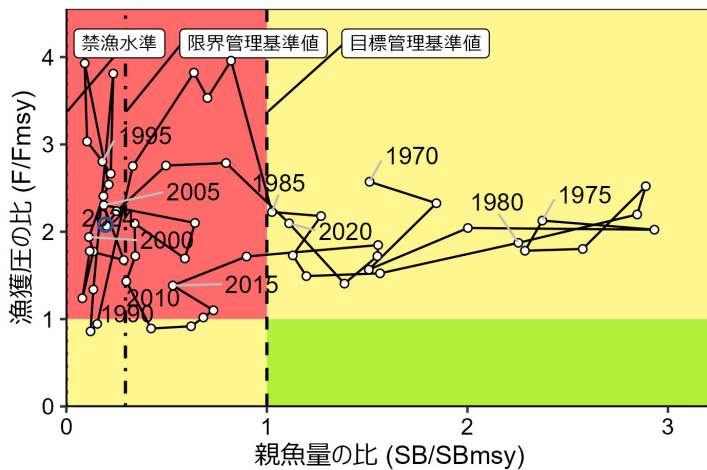


図8 神戸プロット (神戸チャート)

漁獲圧 (F) は、1990・1991年漁期および2011・2012年漁期を除くすべての期間において最大持続生産量 (MSY) を実現する漁獲圧 (Fmsy) を上回り、2024年漁期の漁獲圧はFmsyの2.07倍であった。親魚量 (SB) は、1970～1985年漁期および2017～2020年漁期を除いて、MSYを実現する親魚量 (SBmsy) を下回り、2024年漁期の親魚量はSBmsyの0.20倍であった。

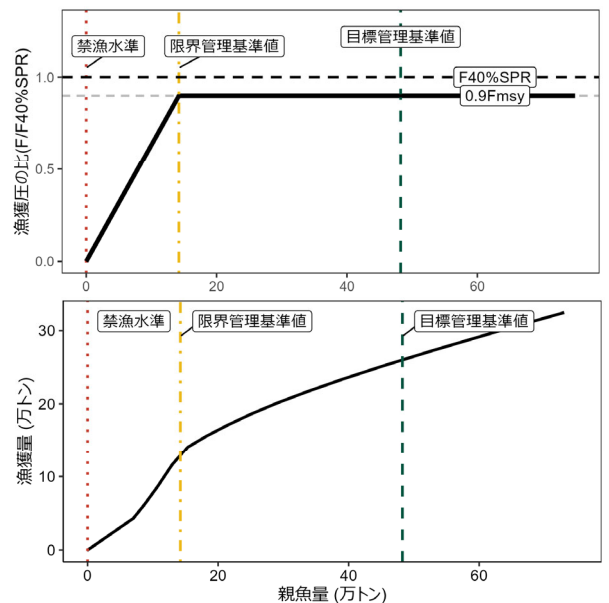
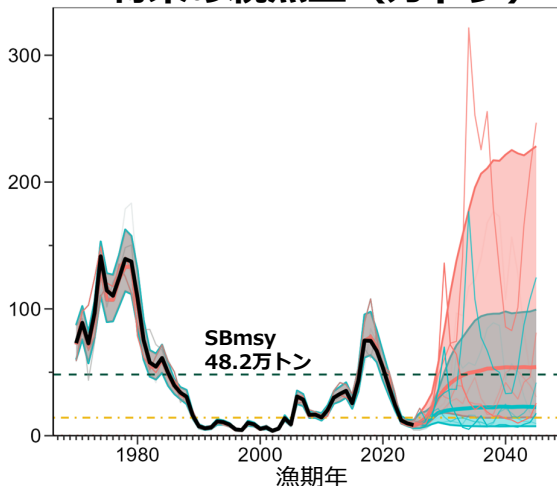


図9 漁獲管理規則 (上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量)

Fmsyに乗じる調整係数であるβを0.9とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

マサバ (太平洋系群) ⑤

将来の親魚量 (万トン)



将来の漁獲量 (万トン)

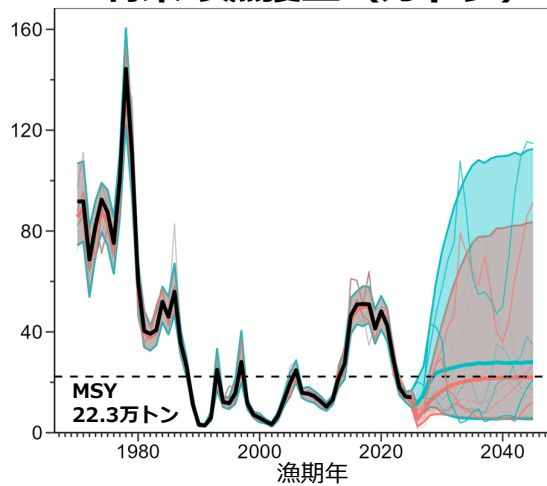


図10 漁獲シナリオの下での親魚量と漁獲量の将来予測 (現状の漁獲圧は参考)

将来の加入量は、全期間の加入量の幾何平均値として推定された49.6億尾から、1次の自己相関構造をもつ対数正規分布に従って変動し、親魚量と独立に求められると仮定し、 β を0.9とした場合の漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。親魚量の中央値は目標管理基準値を上回り、漁獲量の中央値は一旦、減少した後、緩やかに増加する。

■ 漁獲シナリオに基づく将来予測 ($\beta=0.9$ の場合)
■ 現状の漁獲圧に基づく将来予測
 実線は予測結果の中央値を、網掛けは予測結果(1万回のシミュレーションを試行)の90%が含まれる範囲を示す。
 - - - MSY
 - - - 目標管理基準値
 - . - . 限界管理基準値
 禁漁水準

マサバ (太平洋系群) ⑥

表1. 将来の平均親魚量 (万トン)

2035年漁期に親魚量が目標管理基準値 (48.2万トン) を上回る確率
 2035年漁期に親魚量が限界管理基準値 (14.2万トン) を上回る確率

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2035年漁期に親魚量が目標管理基準値 (48.2万トン) を上回る確率	2035年漁期に親魚量が限界管理基準値 (14.2万トン) を上回る確率
1.0	8.7	11.3	15.4	21.4	32.9	44.5	55.6	65.7	73.3	80.3	86.7	89%	49%
0.9			15.7	22.2	34.4	47.0	59.0	70.1	78.5	86.2	93.3	90%	52%
0.8			16.0	22.9	36.0	49.6	62.8	74.9	84.2	92.7	100.6	92%	55%
0.7			16.3	23.7	37.7	52.4	66.8	80.2	90.5	99.9	108.7	93%	59%
現状の漁獲圧			12.6	15.4	21.4	26.7	31.2	35.3	38.1	41.0	43.5	67%	23%

表2. 将来の平均漁獲量 (万トン)

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
1.0	13.2	6.9	10.3	15.7	20.4	24.6	28.5	31.7	34.1	36.6	38.3
0.9		6.2	9.4	14.5	19.0	23.0	26.8	29.9	32.3	34.7	36.4
0.8		5.6	8.6	13.3	17.4	21.2	24.9	27.9	30.2	32.5	34.2
0.7		4.9	7.7	11.9	15.7	19.3	22.8	25.7	27.9	30.1	31.8
現状の漁獲圧		13.0	16.6	24.6	31.7	36.3	40.5	43.7	46.2	48.8	50.4

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、 $\beta=0.9$ を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う(赤枠)。2025年漁期の漁獲量は、予測される資源量と2024年漁期の漁獲圧により仮定し、将来予測に用いる年齢別平均体重は、2025・2026年漁期は2022~2024年漁期の平均、2027年漁期以降は2017~2023年漁期の平均とした。年齢別成熟割合は2017~2023年漁期の平均を適用した。

この漁獲シナリオに従うと、2026年漁期の平均漁獲量は6.2万トン、2035年漁期に親魚量が限界管理基準値を上回る確率は90%、目標管理基準値を上回る確率は52%と予測される。併せて、 β を0.7~1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧(2022~2024年漁期の平均; $\beta=2.39$ 相当)の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2026年漁期のABC (万トン)	2026年漁期の親魚量 予測平均値 (万トン)	現状の漁獲圧に対する比 (F/F2022-2024)	2026年漁期の漁獲割合 (%)
6.2	11.3	0.42	4.4

※表の値は今後の資源評価により更新される。



ゴマサバ (太平洋系群) ①

ゴマサバは日本周辺に広く生息しており、本系群はこのうち太平洋側に分布する群である。本系群の漁獲量や資源量は漁期年（7月～翌年6月）の数値を示す。

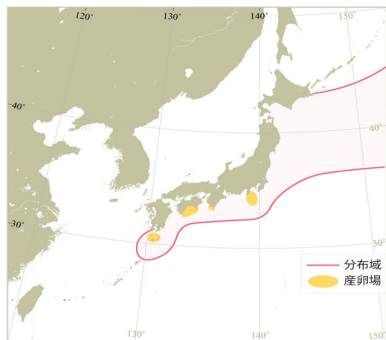


図1 分布域

分布の中心は日本の太平洋側。産卵場は、日本の南岸の黒潮周辺域に形成される。

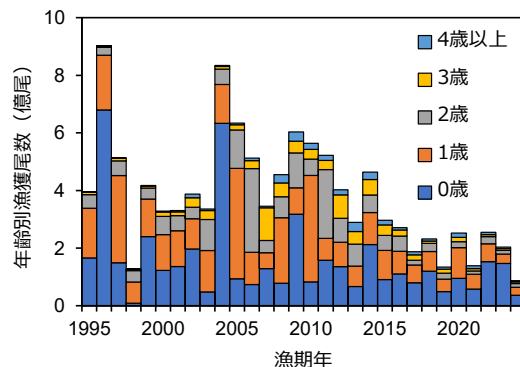


図3 年齢別漁獲尾数の推移

年変化が大きいものの1、2歳魚が主体である。また、加入が良好な年級群（1996、2004、2009年漁期）が出現すると、その年級群が0、1歳魚として大量に漁獲される特徴が見られる。

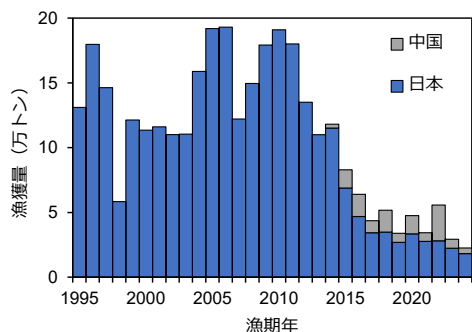


図2 漁獲量の推移

日本の漁獲量は、2005～2011年漁期は高い水準で推移していたが、2012年漁期以降、減少傾向を示し、2024年漁期は1.8万トンであった。2014年漁期以降、外国船による漁獲があり、2024年漁期では中国で0.4万トン、日本と合わせると計2.3万トンの漁獲があった。

ゴマサバ (太平洋系群) ②

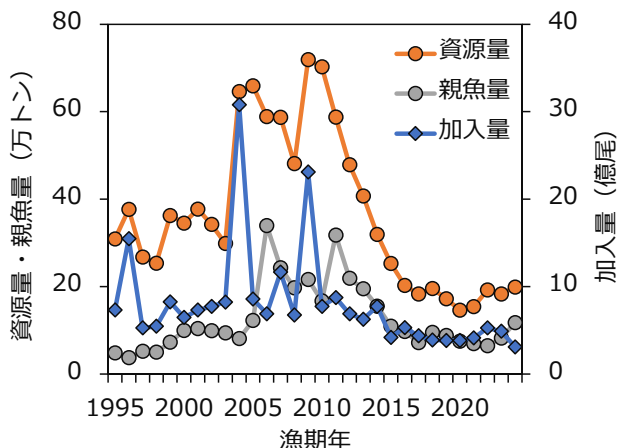


図4 資源量・親魚量・加入量の推移

資源量は、2004～2010年漁期は高い水準で推移していたが、2011年漁期以降に減少した。2021年漁期以降緩やかに増加し、2024年漁期は19.9万トンとなった。親魚量は、資源量と同様の傾向を示し、直近5年間（2020～2024年漁期）で見ると増加傾向で、2024年漁期は11.8万トンであった。加入量（0歳魚の資源尾数）は、1996、2004、2009年漁期で高かった。2015年漁期以降はそれまでより低い値で推移し、2024年漁期は3.1億尾となった。

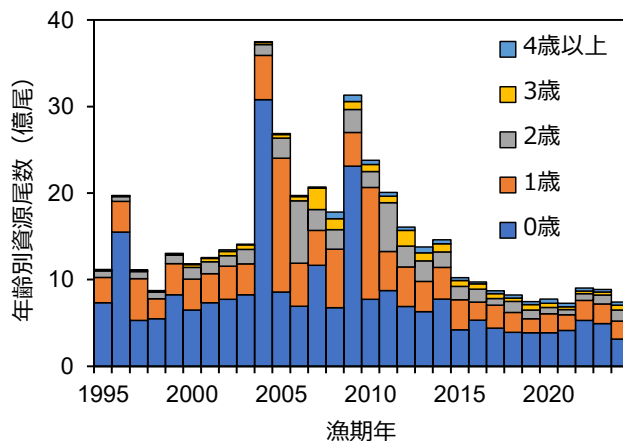


図5 年齢別資源尾数の推移

資源の年齢組成を尾数で見ると、0歳魚（青）、1歳魚（橙）を中心に構成されており、2歳以上が占める割合は低い。

ゴマサバ (太平洋系群) ③

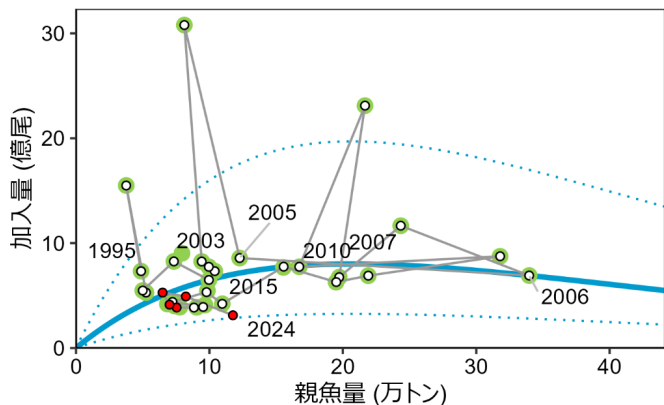


図6 再生産関係

1995～2022年漁期の親魚量と加入量に対し、リッカー型の再生産関係（青太線）を適用した。図中の青点線は、再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。図中の黄緑色は再生産関係式を推定した時の観測値、白丸と赤丸は2025年度資源評価で更新された観測値である（赤丸は直近5年の値）。

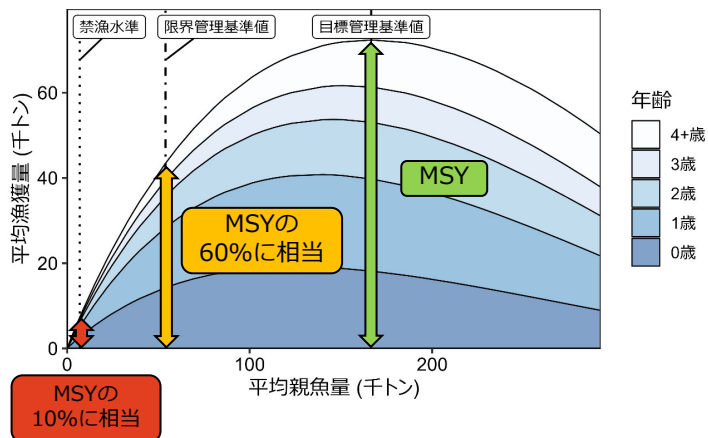


図7 管理基準値と禁漁水準

最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は、リッカー型の再生産関係に基づき16.7万トンと算定される。目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2024年漁期の親魚量	MSY	2024年漁期の漁獲量
16.7万トン	5.4万トン	0.7万トン	11.8万トン	7.2万トン	2.3万トン

ゴマサバ (太平洋系群) ④

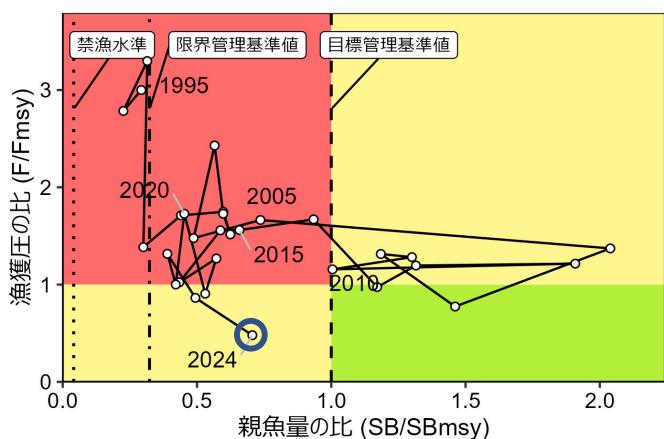


図8 神戸プロット (神戸チャート)

親魚量（SB）は、2006～2013年漁期において最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）を上回っていたが、2005年漁期以前および2014年漁期以降は下回っている。2024年漁期の親魚量はSBmsyの0.71倍であった。漁獲圧（F）は、2007、2013、2019、2023、2024年漁期においてSBmsyを維持する漁獲圧（Fmsy）を下回っているが、その他の年は上回っている。2024年漁期の漁獲圧はFmsyの0.48倍であった。

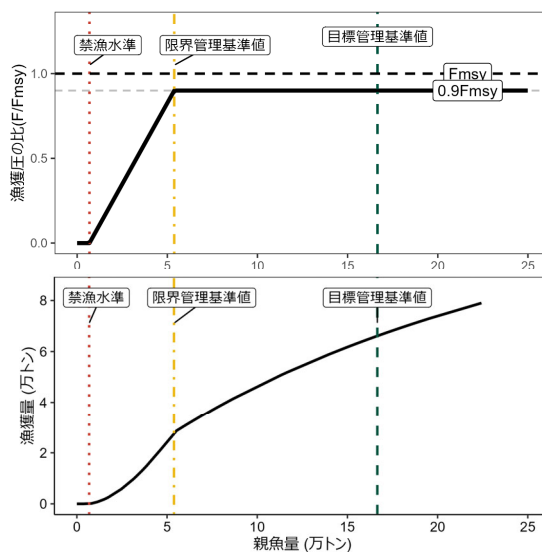
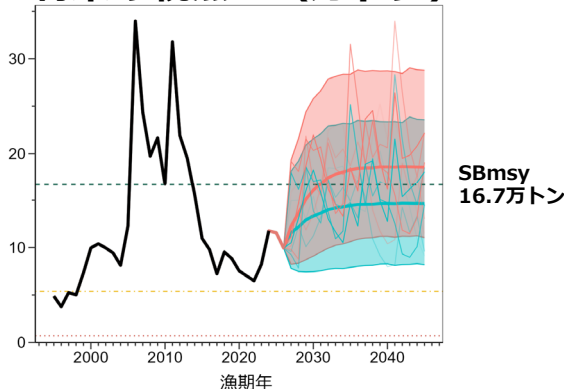


図9 漁獲管理規則（上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量）

Fmsyに乘じる調整係数であるβを0.9とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

ゴマサバ (太平洋系群) ⑤

将来の親魚量 (万トン)



将来の漁獲量 (万トン)

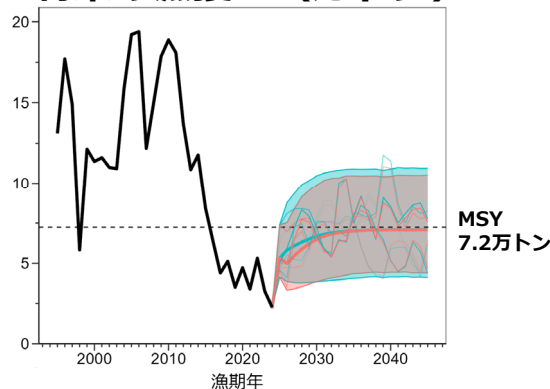


図10 漁獲シナリオの下での親魚量と漁獲量の将来予測 (現状の漁獲圧は参考)

βを0.9とした漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。

長期的には、親魚量の平均値、漁獲量の平均値ともに増加し、親魚量の平均値は2035年漁期までに目標管理基準値 (SBmsy) に到達する。

- 漁獲シナリオに基づく将来予測 (β=0.9の場合)
- 現状の漁獲圧に基づく将来予測
- 実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果 (1万回のシミュレーションを試行) の90%が含まれる範囲を示す。
- MSY
- - - 目標管理基準値
- . - 限界管理基準値
- 禁漁水準

ゴマサバ (太平洋系群) ⑥

表1. 将来の平均親魚量 (万トン)

2035年漁期に親魚量が目標管理基準値 (16.7万トン) を上回る確率
2035年漁期に親魚量が限界管理基準値 (5.4万トン) を上回る確率

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	100%以上	5.4以上
1.0	11.6	9.9	11.9	12.8	13.8	14.5	14.9	15.4	15.7	15.9	16.1	100%	40%
0.9			12.3	13.6	15.1	16.0	16.8	17.4	17.8	18.1	18.3	100%	57%
0.8			12.7	14.5	16.5	17.8	18.8	19.6	20.1	20.4	20.6	100%	73%
0.7			13.1	15.5	18.0	19.7	21.0	22.0	22.5	22.8	23.0	100%	86%
現状の漁獲圧			11.6	12.2	12.9	13.3	13.6	14.0	14.2	14.3	14.4	100%	27%

表2. 将来の平均漁獲量 (万トン)

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
1.0	5.3	5.5	5.8	6.1	6.4	6.6	6.8	6.9	7.0	7.0	7.1
0.9		5.0	5.5	5.9	6.2	6.5	6.7	6.8	6.9	7.0	7.0
0.8		4.5	5.1	5.5	5.9	6.3	6.5	6.6	6.7	6.8	6.8
0.7		4.0	4.6	5.2	5.6	5.9	6.1	6.3	6.3	6.4	6.4
現状の漁獲圧		5.8	6.1	6.3	6.5	6.7	6.8	6.9	6.9	7.0	7.0

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、β=0.9を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う (赤枠)。2025年漁期の漁獲量は、予測される資源量と現状の漁獲圧 (2020~2024年漁期の平均: β=1.08相当) により仮定した。

この漁獲シナリオに従うと、2026年漁期の平均漁獲量は5.0万トン、2035年漁期に親魚量が限界管理基準値を上回る確率は100%、目標管理基準値を上回る確率は57%と予測される。併せて、βを0.7~1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表 (ABCは外国漁船による漁獲も合わせた値)

2026年漁期のABC (万トン)	2026年漁期の親魚量予測平均値 (万トン)	現状の漁獲圧に対する比 (F/F2020-2024)	2026年漁期の漁獲割合 (%)
5.0	9.9	0.90	20.0

※表の値は今後の資源評価により更新される。

ゴマサバ（太平洋系群）⑦

近年の低水準の加入が2025年漁期以降も継続する場合

表3. 将来の平均親魚量（万トン）

β	2025年漁期に親魚量が目標管理基準値（16.7万トン）を上回る確率											2025年漁期に親魚量が限界管理基準値（5.4万トン）を上回る確率		
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
1.0	11.6	9.9	9.3	8.7	8.4	8.0	7.7	7.3	7.1	6.8	6.6	90%	0%	
0.9			9.6	9.3	9.1	8.9	8.8	8.5	8.3	8.1	8.0	99%	0%	
0.8			9.9	9.9	10.0	10.0	10.0	10.0	9.8	9.7	9.6	9.6	100%	0%
0.7			10.2	10.6	10.9	11.1	11.3	11.3	11.3	11.4	11.4	11.4	100%	0%
0.6			10.6	11.2	11.9	12.4	12.9	13.0	13.2	13.2	13.3	13.4	100%	4%
0.5			10.9	12.0	13.0	13.8	14.6	14.9	15.2	15.4	15.6	15.6	100%	26%
0.4			11.3	12.8	14.2	15.4	16.4	17.0	17.4	17.7	18.0	18.0	100%	73%
現状の漁獲圧			9.1	8.3	7.8	7.3	6.9	6.5	6.2	5.9	5.6	5.6	58%	0%

表4. 将来の平均漁獲量（万トン）

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
1.0	4.5	4.0	3.8	3.6	3.4	3.3	3.1	3.0	2.9	2.8	2.8
0.9		3.6	3.5	3.4	3.4	3.3	3.2	3.1	3.1	3.0	3.0
0.8		3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1	3.2
0.7		2.9	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2
0.6		2.5	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0	3.0	3.1	3.1	3.2
0.5		2.1	2.3	2.5	2.6	2.7	2.8	2.8	2.9	2.9	3.0
0.4		1.7	1.9	2.1	2.3	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.7
現状の漁獲圧		4.2	3.9	3.6	3.4	3.2	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6

漁獲管理規則に基づく将来予測において、 β を0.4～1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧（2020～2024年漁期の平均： $\beta=1.08$ 相当）の場合の平均親魚量と平均漁獲量の推移を示す。2025年漁期の漁獲量は、予測される資源量と現状の漁獲圧により仮定し、2026年漁期から漁獲管理規則に基づく漁獲を開始する。ここでは、今後、近年の低水準の加入が2025年漁期以降も当面継続すると仮定した場合の将来予測を示した。

$\beta=0.9$ とした場合、2026年漁期の平均漁獲量は3.6万トン、2035年漁期に親魚量が限界管理基準値を上回る確率は99%、目標管理基準値を上回る確率は0%と予測される。

β が0.4以下の場合、2035年漁期の親魚量は目標管理基準値を50%以上の確率で上回ると予測される。

$\beta=0.4$ とした場合、2026年の平均漁獲量は1.7万トン、2035年漁期に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は73%と予測される。

※表の値は今後の資源評価により更新される。

13

マサバ（太平洋）の不漁要因について

補足資料



国立研究開発法人
水産研究・教育機構

情報提供

令和7年11月11日

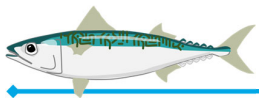
国立研究開発法人水産研究・教育機構

最近のマサバ（太平洋）の資源の状況及び不漁の要因について（第2報）

- 1 水産研究・教育機構では、令和5年4月21日に「最近のマサバ（太平洋）の資源の状況及び不漁の要因について」として情報提供していました。この資料はその続報に相当するものです。本資料は、マサバ資源が減少してきた背景に関わる新たな情報を加え、現在のマサバの不漁が起きた環境要因に関する仮説を改めて整理したものととなります。

https://www.fra.go.jp/shigen/fisheries_resources/etc/files/masaba_furyou_20251111.pdf

以下の資料は本資料の抜粋を基本に、一部改変したものです



1. 南下回遊期の海洋環境の変化

補足資料

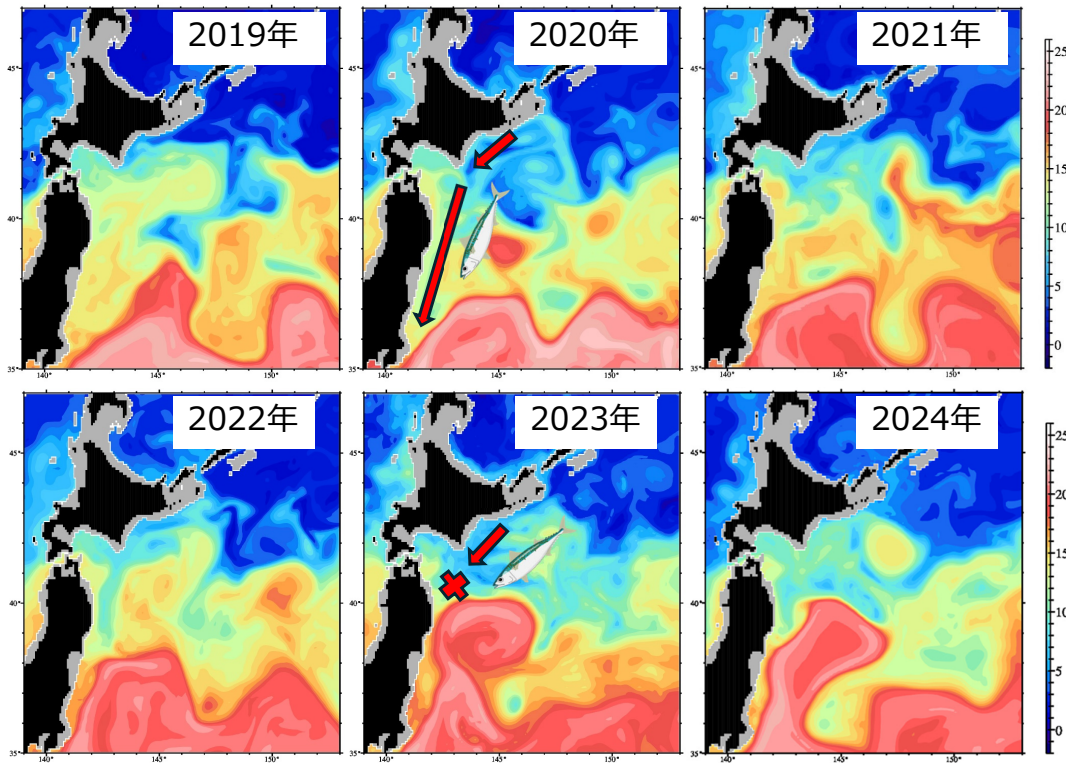
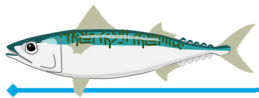


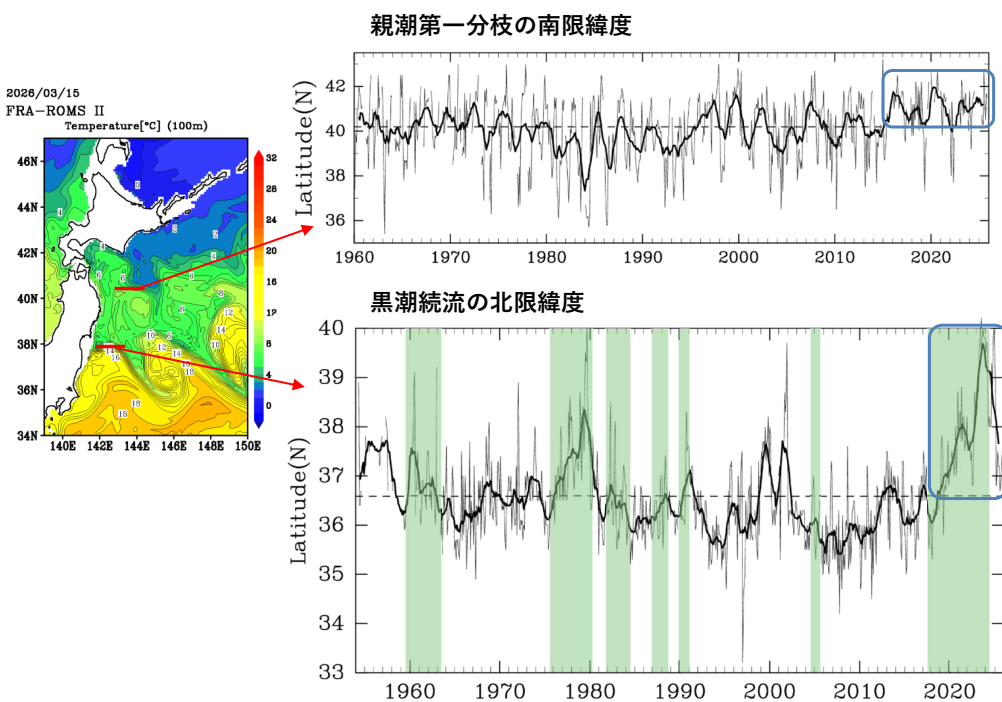
図4. 12月中旬の100m 深水温 (2019~2024年)

親潮の弱化および黒潮続流の極端な北偏・接岸により常磐・三陸海域が高温化し、マサバが日本近海の漁場に南下しづらい海洋環境に変化



2. 海洋環境の長期変化

補足資料

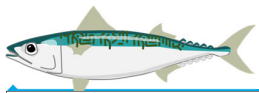


- ・近年は、親潮の南下が弱く、かつ黒潮続流が北偏する傾向が継続した
- ・黒潮続流の北偏には、黒潮大蛇行が関係していることが指摘されている (河合 1989)
- ・2017年8月から継続した黒潮大蛇行は2025年4月に終息し、黒潮続流の極端な北偏は解消したものの、北偏傾向は継続

参考図1 親潮第一分枝の南限緯度と黒潮続流の北限緯度の経年変化

■ は黒潮大蛇行の期間

水産研究・教育機構HPより一部改変 <https://ocean.fra.go.jp/temp/O-K.html>



3. 産卵量・産卵海域の変化

補足資料

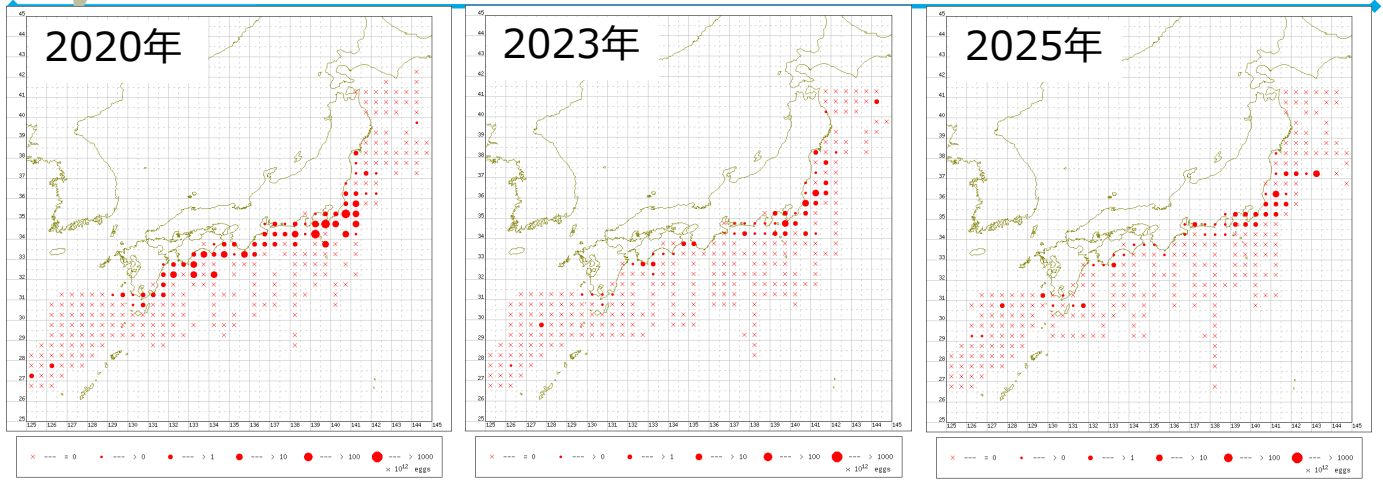


図5. マサバの産卵場の分布 (1~12月計、主産卵期は1~6月)

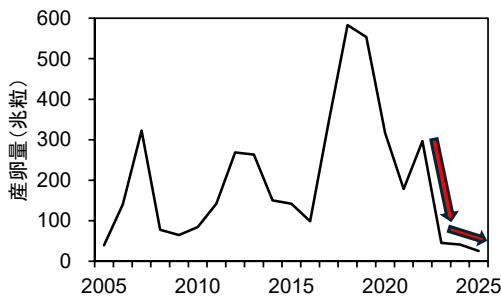
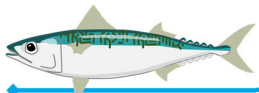


図6. マサバの産卵量の推移

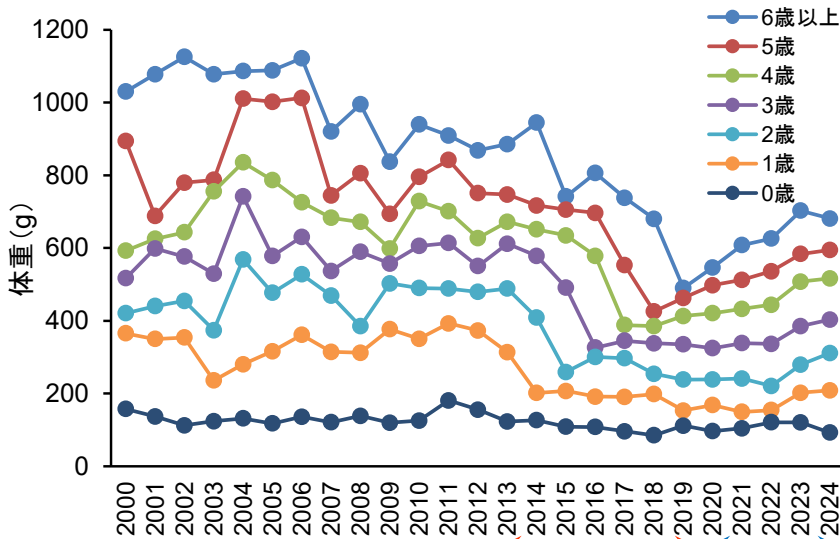
2023年以降、マサバの産卵量が急減するとともに産卵場が伊豆諸島周辺を主体とする本州南岸から北東方向へ変化し、三陸海域での産卵も確認

- 海洋環境の変化が産卵親魚の回遊に影響
- 産卵場の変化はふ化後の仔稚魚の輸送・生残にも影響を与えている可能性



4. マサバの低成長化

補足資料



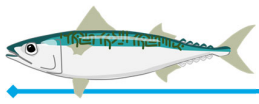
マサバ・マイワシ両資源の増により低成長化 (2013~2019)

マサバ資源は減少傾向にあるが低成長が継続 (2020~)

図7. マサバ太平洋系群の年齢別平均体重の経年変化

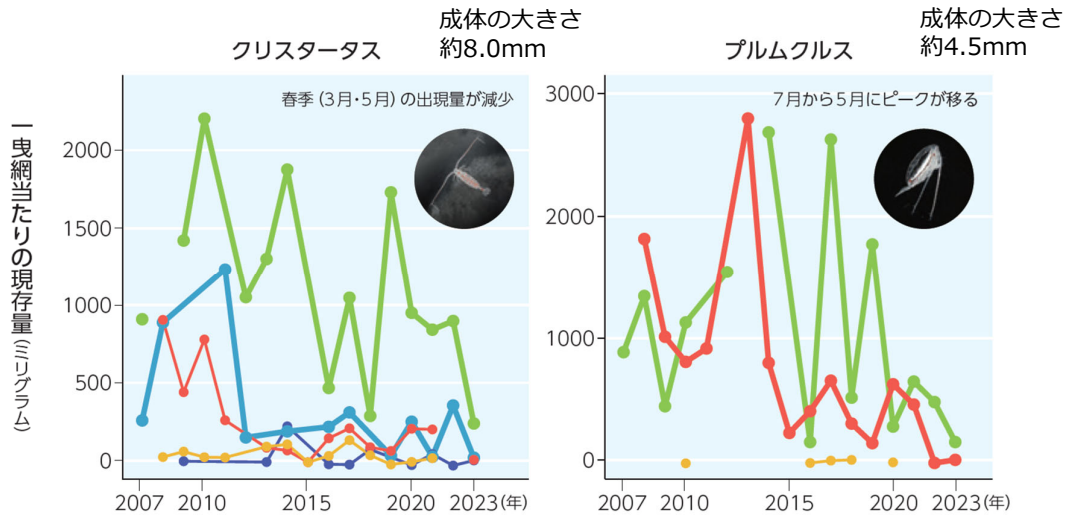
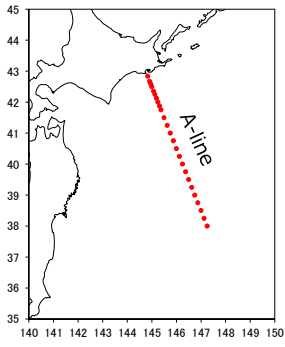
- ・2013年の加入が極めて多く、資源量が急増
- ・2015年頃からマイワシの資源量も増加
- ・両者が餌を奪い合って成長が低下 (2013~2019年) Kamimura et al.(2021)
- ・2020年以降はマサバの資源量は減少傾向にあるが低成長は継続中

→低成長に伴い成熟が開始する年齢が高齢化しており、親魚量がこれまで以上に増えにくく、漁獲に対し脆弱な資源に変化



5. 餌料環境の変化

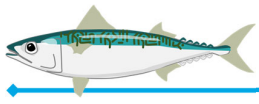
補足資料



参考図2 北海道-東北沖の観測線 (A-line) における亜寒帯性カイアシ類ネオカラヌス属2種の現存量の推移

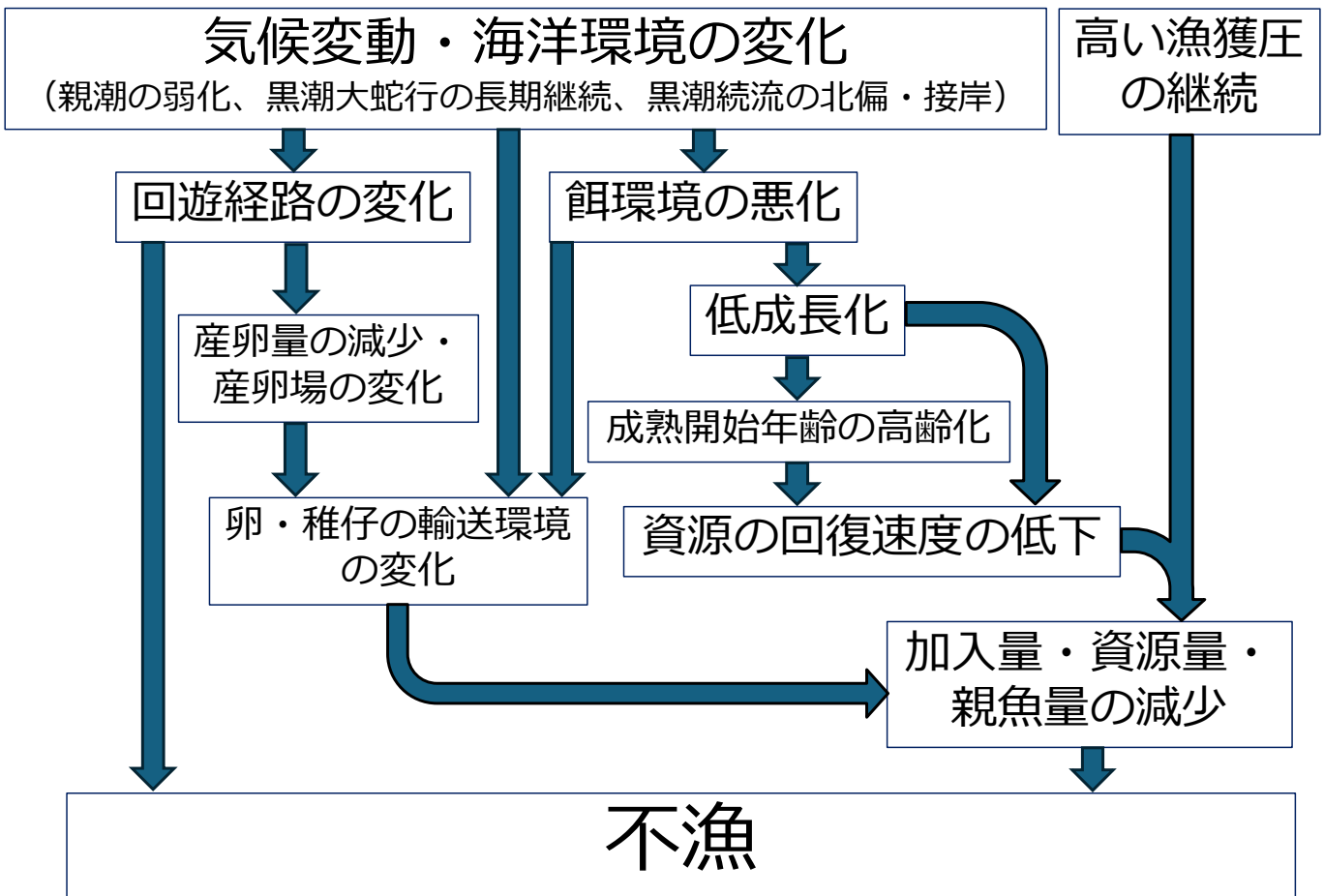
- 主要な餌生物となる動物プランクトンが減少傾向
- 親潮の南下の弱まりや黒潮続流の北偏に伴う高水温化による海水温の上昇と、餌料環境の変化の関連、さらにはマサバやマイワシなど小型浮魚類の成長の鈍化に繋がっていると考えられる

水産研究・教育機構 FRA NEWS vol 84 <https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/book/franews/files/fnews84.pdf>



6. マサバ (太平洋) の不漁要因

補足資料



令和 8 管理年度（令和 8 年 7 月～令和 9 年 6 月）
まさば及びごまさば太平洋系群
漁獲可能量（T A C）の設定及び配分について（案）

令和 8 年 5 月
水 産 庁

1 T A C（案）

（1）設定の考え方

- ① 採捕の実態を勘案し、「まさば及びごまさば」として一体的に管理する。
- ② まさば太平洋系群、ごまさば太平洋系群それぞれについて、資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値、資源管理基本方針別紙 2-15 の第 4 に定める漁獲シナリオより得られる漁獲圧力を乗じた値を A B C とする。
- ③ 令和 7 管理年度までは、算定された両系群の A B C の合計値の全量を T A C とし
て設定してきた。
- ④ 令和 8 年 4 月に開催された北太平洋漁業委員会（N P F C）第 10 回年次会合では、
科学委員会からの資源評価結果を踏まえ、公海におけるサバ類（マサバ及びゴマ
サバ）の 2026 年及び 2027 年の T A C を、それぞれ 5.1 万トン、4.5 万トンとする
ことに合意した。
他方で、N P F C の合意は、
（ア）マサバについて、国内評価とは異なる考えにより算出された、暫定的かつ我
が国のものとは乖離のある目標を踏まえたものであり、
（イ）ゴマサバについては、資源評価が行われていない。
- ⑤ このことから、両系群の主要な産卵場及び分布域を有する我が国としては、引き
続き、
（ア）N P F C において、適切な資源評価及び当該評価に基づいた資源管理の目標
により、我が国の資源管理措置と一貫性のある措置が導入されるよう求めてい
くこととし、
（イ）それまでの間は、これまでの T A C 設定の考え方を踏襲し、まさば太平洋系
群及びごまさば太平洋系群の各 A B C の合計値の全量を T A C とする。

（2）令和 8 管理年度（令和 8 年 7 月～令和 9 年 6 月）の T A C（案）

特定水産資源	T A C
まさば及びごまさば太平洋系群	112,000 トン

2 配分（案）

- （1）T A C の 35 パーセントを管理年度当初の国の留保とする。なお、留保には国際
交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- （2）T A C から管理年度当初の国の留保を除いた数量について、過去 3 か年（令和 2

年から令和4年まで)の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。

(3) 配分量(案)は別紙のとおり。

(4) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保から配分する。

- ・ 令和7年度から9年度においては、I Qによる管理を行う管理区分(大中型まき網漁業の一部)も留保からの配分の対象とし、当初の配分における留保の数量を基に算出した数量の上乗せは行わない。
- ・ 管理年度の12月末日までに国の留保から配分する数量の総計の上限は、当該管理年度における当初の国の留保の数量の半分とする。ただし、管理年度の末日までに国の留保分が不足すると見込まれる場合又は国際交渉上支障がある場合には、この限りでない。
- ・ 75%ルールにおいて、一度に配分する数量は、期間予測漁獲量と当該都道府県別漁獲可能量(又は大臣管理漁獲可能量)との差又は当該管理年度における当初の当該都道府県別漁獲可能量(又は大臣管理漁獲可能量)の半分の数量のうちいずれか小さい数量とする。

(5) なお、近年の海洋環境の変化等を踏まえ、T A Cの配分に係る基準年が更新される予定の令和9管理年度に向けて、実際の漁獲状況も踏まえつつ、T A Cの配分方法について関係者とともに検討を行う。

3 その他

令和7管理年度と同様の考えにより、令和8管理年度における次の漁獲量について、令和10管理年度以降における漁獲可能量の配分の基礎とされる漁獲実績から除外する。

- (1) 留保からの配分に係る漁獲により、過去3年(令和4~6管理年度)の最大の漁獲実績を超えて漁獲された数量。
- (2) 融通を受け、当初配分量(国の留保から配分を受けた場合にあっては、その数量)を超えて漁獲した数量。

(参考1) 資源管理の目標

1 まさば太平洋系群

- ① 目標管理基準値：482千トン(最大持続生産量を達成する漁獲圧力の代替値として、加入量当たり親魚量が、漁獲圧力が0の場合の加入量当たり親魚量に対し、40パーセントとなる際の漁獲圧力を用いることで達成される資源水準の値)
- ② 限界管理基準値：142千トン(漁獲がないと仮定した場合の親魚量の10パーセント)
- ③ 禁漁水準値：0トン

2 ごまさば太平洋系群

- ① 目標管理基準値：167千トン(最大持続生産量を達成するために必要な親魚量)
- ② 限界管理基準値：54千トン(最大持続生産量の60パーセントを達成するため

に必要な親魚量)

- ③ 禁漁水準値：7千トン（最大持続生産量の10パーセントが得られる親魚量）

(参考2) 漁獲シナリオ（資源管理基本方針別紙2-15第4関係）

1 目標管理基準値に係る漁獲シナリオ及び漁獲圧力

親魚量が令和17年度（2035年度）に、少なくとも50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する。

- ① 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、最大持続生産量を達成する漁獲圧力（まさばの場合は、「最大持続生産力を達成する漁獲圧力の代替値として用いる漁獲圧力」）の水準に、調整係数（ β ：両系群ともに0.9）を乗じた漁獲圧力とする。
- ② 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記①の漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
- ③ 親魚量が禁漁水準を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。

2 管理年度途中のTACの調整

当該管理年度中に公表された最新の資源評価及び漁獲シナリオによって算出される当該管理年度の翌管理年度のABCが、当該管理年度のABCよりも増加することが示された場合、資源管理基本方針本則第1の2(4)②に規定する科学的に妥当な条件の下、当該管理年度の途中で、以下の方法により当該管理年度と当該管理年度の翌管理年度との間でTACを調整することができる。

- ① 当該特定水産資源の親魚量が、令和17年（2035年）に、少なくとも50パーセントの確率で目標管理基準値を上回る範囲内で、当該管理年度のTACに一定の数量（以下「追加数量」という。）を追加する。
- ② 当該管理年度の翌管理年度の当初に設定されるTACは、①の規定に従い算出した数量から、追加数量を減じた数量とする。
- ③ TACの調整を行った管理年度において、当該管理年度の終了に伴い確定したTACの未利用分については、当該管理年度における追加数量を上限に国の留保として翌管理年度に繰り越すこととする。

(参考3) TAC及び漁獲実績の推移

単位：万トン

	R7(2025) 管理年度	R6(2024) 管理年度	R5(2023) 管理年度	R4(2022) 管理年度	R3(2021) 管理年度
TAC	13.9	35.3	51.0	50.9	59.6
漁獲実績	—	7.9	10.8	15.8	28.1

(出典：TAC報告より水産庁作成)

令和8管理年度まさば及びごまさば太平洋系群
漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について

特定水産資源	TAC(トン)
まさば及びごまさば太平洋系群	112,000

大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業 (漁獲割当てを行う管理区分)	22,800
大中型まき網漁業 (総量の管理を行う管理区分)	12,100
沖合底びき網漁業	4,600

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	6,900	青森県、宮城県、福島県、茨城県、 千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、 愛知県、大阪府、和歌山県、岡山県、 広島県、徳島県、香川県、愛媛県、 高知県及び大分県については、現行 水準とする。
岩手県	4,700	
三重県	6,500	
宮崎県	3,400	

留保(トン)	39,200
--------	--------

**令和 8 管理年度における
漁獲可能量、都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量の変更について
(まさば及びごまさば太平洋系群) (案)**

1 背景

令和 7 管理年度において、まさば及びごまさば太平洋系群の漁獲可能量、都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量の変更のうち、以下に掲げるものについては、行政庁の恣意性のない機械的な変更として、事前に水産政策審議会の了承を得て、事後報告で対応できることとしている。

- (1) 資源管理基本方針別紙 2 に定めた方法（いわゆる「75%ルール」）に則り行う、国の留保からの配分に伴う数量の変更
- (2) 資源管理基本方針別紙 2 に定めた方法に則り行う、「まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲割当てによる管理を行う管理区分）」の漁獲可能量の未利用分の国の留保への繰り入れ及び「まさば及びごまさば太平洋系群大中型まき網漁業（漁獲量の総量の管理を行う管理区分）」への追加配分に伴う数量の変更
- (3) 特定水産資源の漁獲可能量の当初配分及び配分量の融通に関する実施要領（令和 2 年 12 月 1 日付水産庁資源管理部長通知、令和 7 年 10 月 22 日最終改正。）に則り都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で行う、融通に伴う数量の変更

2 令和 8 管理年度の取扱い

上記 1 に掲げる数量の変更については、引き続き事後報告で対応できることとする。

3 数量変更に伴う手続

農林水産大臣は、変更した漁獲可能量、都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量を遅滞なく公表する（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 5 項）。また、都道府県別漁獲可能量を変更したときは、これを通知する（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 4 項）。

都道府県知事は、上記通知を受けたときは、漁業法第 16 条第 5 項の規定で準用する同条第 2 項から第 4 項までの手続に則して知事管理漁獲可能量の変更を行う。

4 上記 2 によるもの以外の変更の取扱い

上記 2 によるもの以外の変更の漁獲可能量、都道府県別漁獲可能量及び大臣管理漁獲可能量の変更を行おうとするときは、水産政策審議会の意見を聴かなければならない（漁業法第 15 条第 6 項において準用する同条第 3 項）。

NPFCにおける マサバ太平洋系群の 資源評価結果

1

NPFCでのマサバ資源評価の概要



• 資源評価の実施機関

マサバ資源評価技術作業部会 (Technical Working Group Chub Mackerel Stock Assessment)

• 実施時期

データ準備会合は、2025年2月末～3月初め、資源評価会合は2025年7月中旬

• 参加メンバー

漁業メンバーの日本、中国、ロシアに加えて、EU、米国、カナダ、外部専門家も参加

• 資源評価の方法

- SAMを使用
- 日本が解析を実施し、その結果を作業部会で検討

• 資源評価期間

1970～2023年漁期 (1970年7月～2024年6月)

• 使用するデータ

- 漁獲・生物データ (年齢別漁獲尾数、年齢別平均体重、年齢別成熟率)
- 資源量指標
 - ✓ 日本：加入量指標 (2つ)、1歳魚資源量指標、親魚量指標 (2つ)
 - ✓ 中国：まき網CPUE
 - ✓ ロシア：トロール網CPUE

2

国内とNPFCの評価の違い(1/2)



	NPFC評価	国内評価
時期		
データ準備	2025年2-3月	2025年11月上旬
資源評価	2025/7/15-18	2025/12/3
データ		
漁獲量	2023年漁期まで (~2024年6月)	2024年漁期まで (~2025年6月)
年齢別漁獲尾数	2023年漁期まで	日本は2024年漁期まで 外国は2023年漁期まで。2024は過去平均で推定
資源量指標値		
産卵量、たもすくいCPUE	2024年まで	2025年まで
6-7月, 9-10月調査CPUE	2024年まで	2025年まで
中国まき網漁船CPUE	2023年まで	2023年まで
ロシアトロール網漁船CPUE	2024年まで	2024年まで
資源評価モデル	SAM	SAM
将来の加入の仮定 (=モデル内の再生産の仮定)	Beverton-Holt型 (BH型)	全期間の加入量の幾何平均値から、自己相関をもって対数正規分布に従って変動(親魚量によらず決まる。1Bルール)

3

国内とNPFCの評価の違い(2/2)



(1) 利用できるデータおよび資源量指標値の差

評価の時期(NPFC-7月、国内-12月)およびそのデータ準備の時期(NPFC-2-3月、国内-11月)の違いから、**NPFC評価では、国内評価と比べて古いデータおよび資源量指標値を使用**

- このため、2026年度のNPFC評価はスケジュールを変更(11月にデータ準備、翌1月に評価)
- **2026年度は国内評価と同じデータおよび資源量指標値を利用する計画**

(2) モデル内で仮定する再生産関係の違い

NPFCではBH型 国内は1Bルール(親魚量によらず一定(自己相関あり))

近年のように生物特性(成長・成熟)値が大きく変化する中で、BH型などの通常の再生産関係を適用すると、①SBmsy(MSYを達成する親魚量)が過去に経験したことの大きい値となり(P5参照)、また、②将来に適用する体重の仮定の違いにより、将来の漁獲と資源の予測に極めて大きな振れ幅を生じることになる。

このことを踏まえ、国内評価では、生物特性値による将来予測の振れ幅を小さくできる1Bルールを適用した。(※国内マサバ資源評価結果P3参照)

一方、NPFC評価では、BH型を採用するものの、算出されるSBmsyを目標管理基準値とはせず、過去に経験した親魚量から暫定的な管理基準値を求め、その結果をNPFC委員会に提示するにとどまった(P5参照)。また、将来予測に基づく具体的な漁獲量の勧告は行っていない。

- これらの差を埋めるため、引き続きの検討・議論が必要

4

再生産関係と管理基準値

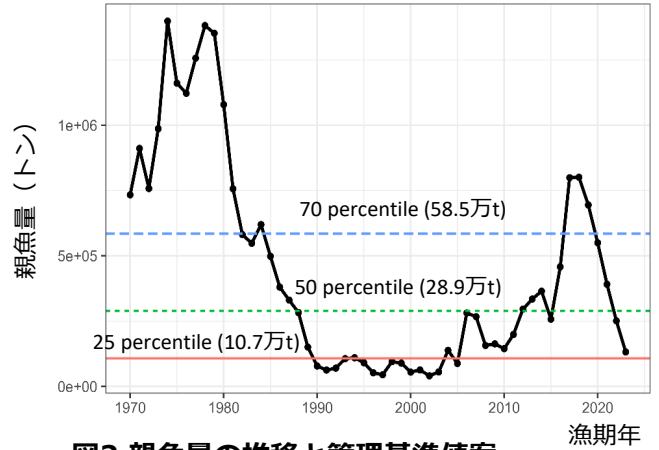
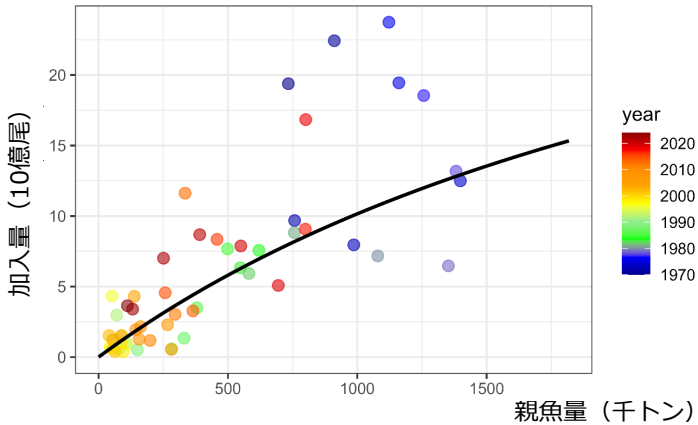


図1 再生産関係 (Beverton-Holt (BH) 型)

図2 親魚量の推移と管理基準値案

- SBmsy : 156.1万トン (将来予測に2016-2023平均の生物特性値を適用した場合)
331.7万トン (将来予測に全期間平均の生物特性値を適用した場合)

- NPFC委員会からの要請により、経験的な基準による管理基準値を算出

限界管理基準値 過去の親魚量の25パーセンタイル値 (10.7万トン)

暫定的な基準値 A : 親魚量の50パーセンタイル値 (28.9万トン)

B : 親魚量の70パーセンタイル値 (58.5万トン)

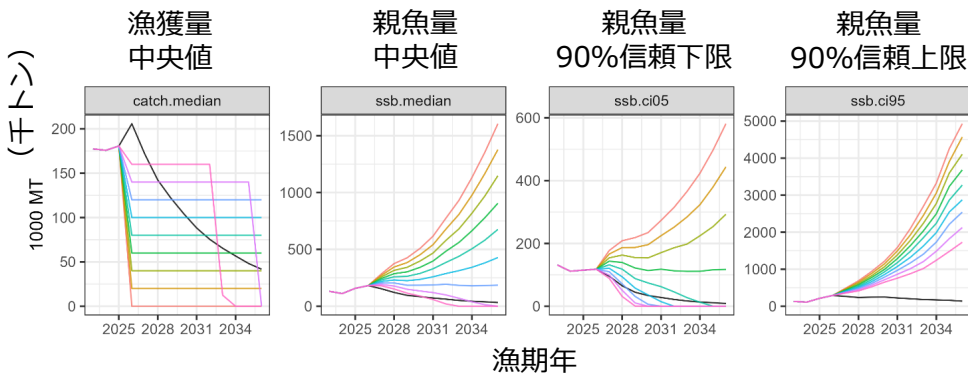
(※)パーセンタイル値 : データを小さい順に並べたときに「下から何%の位置にあるか」を示す指標

【参考】我が国で採用している管理基準値
(※国内マサバ資源評価結果P3参照)

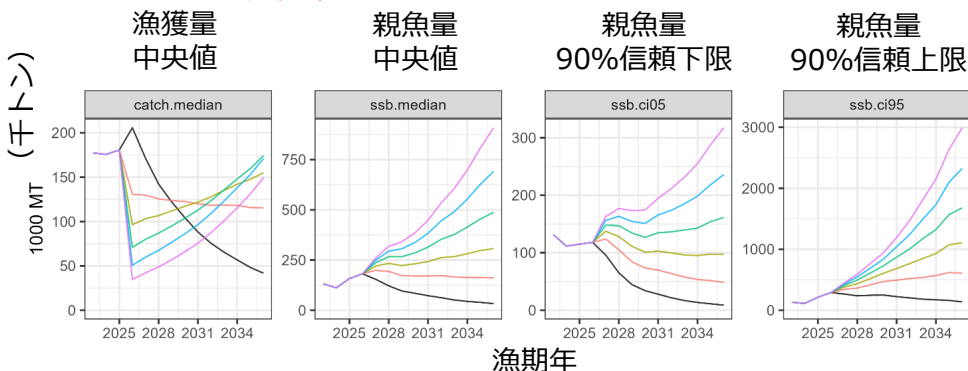
目標管理基準値	限界管理基準値
48.2万トン	14.2万トン

5

将来予測結果



漁獲量一定シナリオ



漁獲圧一定シナリオ

- 2016-2023平均の生物特性値 (最近の生物特性値) を適用し、10年後 (2036年) までの将来予測を実施
- 漁獲量一定シナリオと漁獲圧一定シナリオによる将来予測

→ 現状の漁獲圧では、将来において親魚量の増加が見込まれない。

⇒ 【科学委員会からの勧告】親魚量を暫定的な基準値まで回復させるため、漁獲圧の削減が推奨される。

6

北太平洋漁業委員会 (NPFC) 第10回年次会合の結果について

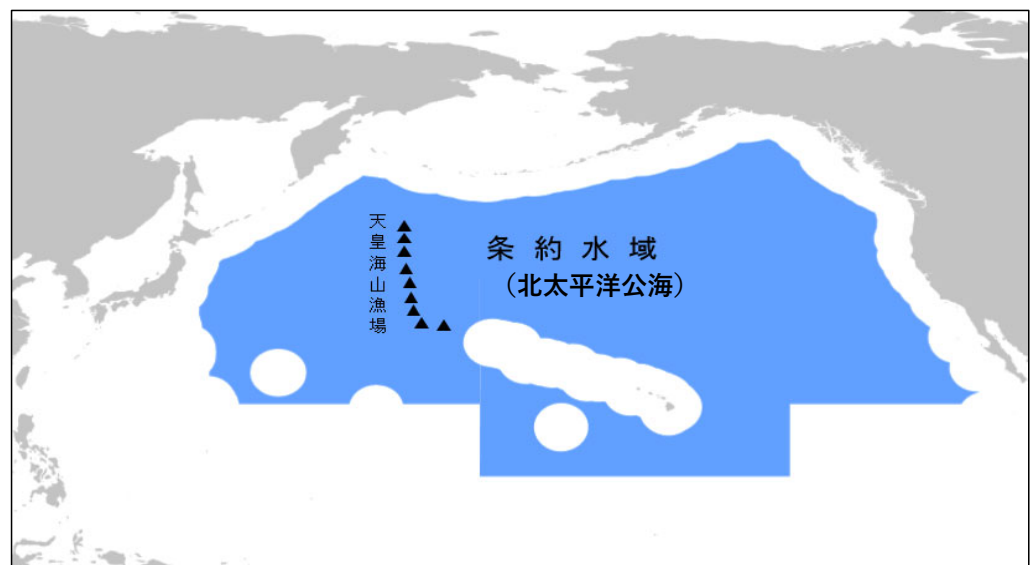
令和 8 年 4 月
水産庁資源管理部国際課

北太平洋漁業委員会 (NPFC)

北太平洋公海における台湾、中国等の漁船の進出・漁獲拡大を背景に、国際的な資源管理の枠組づくりを進めるべく、平成27年に設立(条約水域:北太平洋公海)。

- 現在9か国・地域がメンバー。沿岸国(日本、ロシア)、遠洋漁業国・地域(中国、韓国、台湾、バヌアツ、EU)、関心国(米国、カナダ)に大別。
- カツオ・マグロ類、サケ・マス類を除く、北太平洋公海に分布する水産資源の国際的な資源管理を実施。

(参加国等)	
日本	沿岸国
ロシア	
中国	遠洋 漁業国 ・地域
韓国	
台湾	
バヌアツ	
EU	
米国	非漁業国
カナダ	



サバ類保存管理措置(1)

公海における2026年及び2027年のTACをそれぞれ5.1万トン、4.5万トンとすることに合意

※下線部は第10回年次会合で合意された措置

- ① 2026年及び2027年(いずれも1月1日から12月31日)の公海におけるサバ類(マサバ及びゴマサバ)の漁獲可能量(TAC)は、下表のとおり。

	TAC	うちトロール(※1)	うちまき網	うちEU枠
2026	51,000	5,703(※2)	42,237(※2)	3,060(※3)
2027	45,000	5,032	37,268	2,700

※1 中国の許可隻数は3隻以内、EUの許可隻数は1隻以内。

※2 10%を上限として2027年に繰越可能。

※3 EUが2026年5月末までにサバ類操業を全く行わない場合、2,500トンを追加可能。
また、10%を上限として2027年に繰越可能。

- ② 沿岸国(日ロ)に対して、自国管轄水域内で上記①と一貫性のある措置をとることを要求。
なお、沿岸国は、以下を条件に国内の漁獲上限の一部を公海の漁獲上限へ移譲が可能。
(ア) 自国管轄水域でサバ類の漁獲上限が設定されていること
(イ) 移譲開始日を事務局長に通報し、移譲した数量を毎年の年次報告書に記載すること
(ウ) 自国管轄水域と公海の漁獲量の合計が自国管轄水域の漁獲上限を超えないこと

サバ類保存管理措置(2)

公海における2026年及び2027年のTACをそれぞれ5.1万トン、4.5万トンとすることに合意

※下線部は第10回年次会合で合意された措置

- ③ 公海にて、1万トン(GT)以上の漁船にサバ類操業許可の付与を禁止。
④ 記録及び報告に関する国内要件に従い、混獲を含む全ての漁獲及び投棄の記録を義務化。
⑤ 総漁獲量が①のTACの95%に達した場合、サバ類操業を停止。それを担保するため、TACの60%に達するまでは毎月、60%に達した後は毎週、漁獲量を事務局に報告。

この他、委員会はマサバ作業部会に対して、公海におけるTACの削減だけではなく、特に未成年魚を保護するための追加的措置(集魚灯の規制)等について検討することを引き続き要請。

(参考1) 各国のサバ類の漁獲量

	中国				日本				ロシア						合計			
	合計	まき網		表層トロール		合計	まき網		その他	合計	底層トロール		まき網		中層トロール		その他	
		公海	200海里	公海	200海里		200海里	公海			200海里	公海	200海里	公海	200海里	公海	200海里	公海
2025	43,230	41,241	0	1,988	51,307	22,908	0	28,399	9,399	0	0	8,605	792	0.477	1.101	103,936	59,912	44,022
2024	72,367	69,227	0	3,140	76,992	29,802	0.48	47,190	7,233	0	60	5,547	1,431	194	0.25	156,592	82,793	73,799
2023	48,850	47,244	0	1,606	113,935	48,738	0	65,197	15,540	0	90	13,606	0	1,844	1	178,325	129,474	48,851
2022	110,856	108,241	0	2,615	171,939	88,578	0	83,361	49,894	32	255	48,840	4	763	0	332,689	221,829	110,860
2021	108,266	95,621	0	12,645	302,434	214,347	1	88,086	87,388	361	525	83,806	1,188	1,502	7	498,088	388,626	109,462
2020	92,456	85,122	0	7,334	286,398	218,659	0	67,739	81,384	120	31	80,047	57	1,128	2	460,238	367,724	92,515
2019	64,446	53,210	0	11,236	334,058	256,442	0	77,616	86,592	1	127	85,396	507	560	0.5	485,096	420,143	64,954
2018	130,447	121,472	0	8,975	338,747	293,210	0	45,537	98,812	7	49	98,740	0	5	11	568,006	437,548	130,458
2017	155,574	145,529	0	10,045	346,057	308,544	48	37,465	53,792		369	53,115	247	37	25	555,423	399,529	155,893
2016	142,994	119,641	0	23,353	403,558	354,690	9	48,859	9,242	26	2	9,110	91	14		555,794	412,700	143,094
2015	139,961	127,193	5,114	7,654	393,212	331,963	15	61,234	466			266	197	4		533,639	398,581	135,058
2014					379,598	313,489	739	65,370	45			1	20	23		379,643	378,883	759
2013					270,047	206,018	599	63,430								270,047	269,448	599
2012					281,922	218,785	3	63,134								281,922	281,919	3
2011					229,225	165,426	41	63,758								229,225	229,184	41
2010					337,639	239,567	40	98,032								337,639	337,599	40
2009					286,405	222,965	2	63,438								286,405	286,403	2
2008					357,964	269,667	0	88,297								357,964	357,964	0
2007					295,509	219,918		75,591								295,509	295,509	0
2006					493,103	381,616		111,487								493,103	493,103	0
2005					439,262	334,159		105,103								439,262	439,262	0
2004					217,998	130,464		87,534								217,998	217,998	0
2003					205,055	119,540		85,515								205,055	205,055	0
2002					137,854	92,811		45,043								137,854	137,854	0
2001					218,557	165,322		53,235								218,557	218,557	0
2000					190,706	123,590		67,116								190,706	190,706	0
1999					178,379	101,638		76,741								178,379	178,379	0
1998					286,834	231,226		55,608								286,834	286,834	0
1997					542,937	419,785		123,152								542,937	542,937	0
1996					327,448	198,303		129,145								327,448	327,448	0
1995					201,662	121,646		80,016								201,662	201,662	0

* 一部ゴマサバを含む
出典: NPFCへの各国等報告(単位: トン)

(参考2) 各国のサバ類の操業隻数

	中国			日本			ロシア					
	まき網	表層トロール		まき網	底層トロール	その他	まき網	底層トロール	中層トロール		その他	
		公海	200海里						公海	200海里	公海	200海里
2025	103	0	3	50	1	N/A	0	0	9	7	1	1
2024	103	0	3	52	1	N/A	4	0	26	10	12	1
2023	90	0	3	57	0	N/A	4	0	41	0	15	4
2022	105	0	2	58	1		3	5	32	1	10	0
2021	105	0	3	57	1		4	19	52	3	8	1
2020	51	0	2	60	1		2	14	70	3	10	2
2019	29	0	3	58	3		2	1	57	1	2	2
2018	62	0	3	57	4		2	1	51	0	3	1
2017	75	0	3	57	2		2		29	1	6	2
2016	82	0	7	53	4		2	1	25	3	15	
2015	78	3	2	52	5				9	5	8	
2014				55	6				1	2	9	
2013				55	6							
2012				54	5							
2011				50	5							
2010				44	5							
2009					6							
2008					5							
2007					7							
2006					7							
2005					8							
2004					7							
2003					3							
2002					4							
2001					4							
2000					4							
1999					4							
1998					5							
1997					3							
1996					5							
1995					9							

出典: NPFCへの各国等報告等(単位: 隻)

まさば太平洋系群に係る資源再建計画について

令和 8 年 5 月
水 産 庁**1 背景**

- (1) 特定水産資源「まさば及びごまさば太平洋系群」のうち「まさば太平洋系群」については、令和 7 年度に行われた資源評価（令和 7 年 12 月公表）において、令和 6 年漁期の親魚量の値（9.7 万トン）が限界管理基準値（14.2 万トン）を下回る状態にあることが判明した。
- (2) 資源管理基本方針の本則第 2 の 3 により、資源評価の結果、資源水準の値が限界管理基準値を下回る状態にあることが判明した水産資源について、当該資源水準の値が判明した管理年度の末日から 2 年以内に、当該資源水準の値を原則として 10 年以内に目標管理基準値まで回復させるための計画（以下「資源再建計画」という。）を定めることとされている。

2 今後の方針

上記 1 を踏まえ、今後、以下のスケジュールで関係者との議論等を進め、令和 9 管理年度（令和 9 年 7 月～）を始期とする資源再建計画を策定することとする。

＜スケジュール（案）＞

- 令和 8 年 4 月 令和 8 管理年度 T A C 意見交換会（本日）
（関係都道府県、大臣許可漁業関係団体と協議）
- 令和 9 年 4 月 令和 9 管理年度 T A C 意見交換会（資源再建計画案の提示）
4 月～5 月 パブリックコメント（1 か月間）
6 月 水産政策審議会への諮問
7 月 資源再建計画の適用開始

（参考）資源管理基本方針（抜粋）

第 2 資源管理の目標

3 限界管理基準値を下回った場合に資源水準の値を目標管理基準値まで回復させるための計画の内容

農林水産大臣は、資源評価の結果、資源水準の値が限界管理基準値を下回る状態にあることが判明した水産資源については、当該資源水準の値が判明した管理年度の末日から 2 年以内に、当該資源水準の値を原則として 10 年以内に目標管理基準値まで回復させるための計画（以下「資源再建計画」という。）を定めるものとする。

資源再建計画に記載すべき事項その他の策定方法については、別紙 1 に定めるとおり

とする。

(別紙1) 資源再建計画の策定方法

1 資源再建計画に記載すべき事項

資源再建計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 資源再建計画の施行の日の属する年度の初日から当該水産資源の資源水準の値が50パーセント以上の確率で目標管理基準値を上回ると資源評価が示した年度の末日までの期間であって、年度単位で定めるもの（以下「資源再建計画の期間」という。）

(2) 資源再建計画の検証の方法

2 資源再建計画の期間及び暫定管理基準値

(1) 資源再建計画の期間は、原則として10年を超えないものとする。ただし、いかなる措置を講じても、当該水産資源の資源水準の値が10年以内に目標管理基準値を上回る値まで回復する見込みがない場合、又は10年以内に目標管理基準値を上回る値まで回復させることとする場合の管理措置の内容が、これまでの管理措置よりも著しく厳しくなる等、当該水産資源に係る漁業の経営その他の事情に鑑みて適切ではないと農林水産大臣が特に認める場合には、当該水産資源の特性、当該水産資源に係る漁業の経営その他の事情を勘案して合理的と認められる範囲内で、10年を超える期間を定めることができる。

(2) (1)ただし書の場合において、資源再建計画には、1(1)及び(2)に掲げる事項のほか、暫定的に10年を超えない期間ごとに回復させるべき目標となる資源水準の値（以下「暫定管理基準値」という。）、暫定管理基準値を達成する年度（以下「暫定管理基準値達成年度」という。）及び暫定管理基準値達成年度に資源水準の値が暫定管理基準値を上回る確率を定めるものとする。

(3) (2)の「資源水準の値が暫定管理基準値を上回る確率」は、水産資源ごとに、50パーセント以上の値を定めることとする。

3 資源再建計画の検証の方法

農林水産大臣は、少なくとも2年ごとに資源評価に基づき資源再建計画の達成状況の検証を行うこととし、その結果に基づいて計画の見直しその他必要な措置を講ずるものとする。

4 その他

資源再建計画の期間が満了する前に資源水準の値が目標管理基準値を上回ることが判明した場合には、判明した管理年度の末日をもって当該資源再建計画は終了するものとする。